

## 【事業系】事務所等ゴミ・廃棄物置場レイアウト（※事業によって異なる）

2021.3

有限会社大邦興業

- 燃えるゴミ：生ごみ、使用したティッシュペーパー、イラスト、油・汚れのある資源化できない紙、天然の繊維・皮革類など
- 古紙：古紙を資源物にする場合、新聞、雑誌、段ボール、OA用紙、シュレッダー古紙など紙の種類ごとに分別して排出。
- プラスチック：商品を入れたもの（=容器）、商品を包んだもの（=包装）が対象。対象となるものについては、「プラスチック製容器包装マーク」が記載。
- ペットボトル：ペットボトルマークのついている飲料・酒・みりん類・しょうゆのペットボトル。
- カン：ジュース缶・サラダ油缶・菓子缶・缶詰缶・調味料の缶・その他缶など。（※ペンキ缶は資源として不可、スプレー缶は穴を空ける事）
- ビン：ジュース・ドリンク剤のびん・ジャムやコーヒーのびん・調味料用のびんなど。
- 燃えないゴミ：金属、ガラス、陶磁器等は産業廃棄物として処理。各種類ごとに分別して排出。（※別紙参照）

